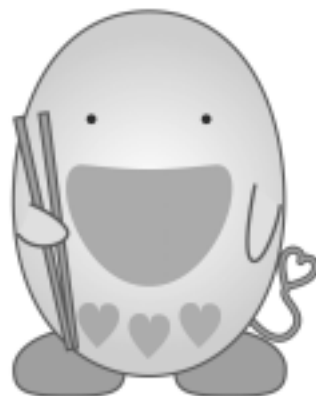


第 4 章

食育推進への具体的な取組

- 1 子どもとはぐくむ「楽しい食育」
- 2 みんなで参加「交流食育」
- 3 3食たべて「健康食育」
- 4 市の方針と市民の行動指針



「人づくり」と「まちづくり」につながる「食育」の推進を実現するため、市民と行政が共働により推進していくことが重要です。

そのため、この計画では、市の施策に直結する「市の方針」、「市の関連事業」とともに、日頃の生活で市民が実践すべき事項である「市民の行動指針」を提案し、食育を展開します。

1 子どもとはぐくむ「楽しい食育」

(1) 食にかかわる人や食べ物に感謝しましょう

現状と課題

子どもは毎日の食生活から自然に食べ物や水のことを学び、味覚・視覚・臭覚・聴覚・触覚の五感を使って食事をすることや、食事の準備や片づけを手伝うことなど様々な体験をして徐々に食習慣の基礎を身につけていきます。

また、食は、自然の恵みであるとともに、食品の生産、加工・販売、家庭や給食などでの調理、食べ残しやごみの処理、廃棄物の再利用など様々な過程を経ており、食に関する一連の流れを理解することが大切です。そのため、農作業や調理等の体験活動や食物の生産過程を知ることは、自然の恩恵や食にかかわる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めることができると考えられます。食習慣の基礎を身につける子どもの時期に、保護者が食育に関心を持ち、日々子どもの食育に取り組むよう意識を高めることが重要です。

特に家族との食事や手伝いなどを通して、食への興味、関心を持ち、食にかかわる人、食べ物への感謝と親しむ心をはぐくむことが大切です。

園や学校では、食育の取組が進められていますが、今後は家庭と学校、行政などがより一層の連携を強化し、家庭の取組の支援をすることが重要です。

市の方針

特に家庭における食育への関心を高めるため、子どもやその保護者が参加できる取組の充実を図ります。

食品の生産や製造に携わる人々や食事を調理する人への感謝の気持ちを醸成するため、食に関する体験活動の充実を図ります。

市民の行動指針

子ども

- ・ 食事のあいさつやマナーを守りましょう
- ・ 食事の準備や後片づけを手伝いましょう
- ・ 食事を作ってみましょう
- ・ 栽培や収穫の体験を通して食べ物大切さを知りましょう

大人

- ・ 子どもの食育に関心を持ちましょう
- ・ 食べ物や食事の大切さについて話をしましょう
- ・ 子どものお手本となる食習慣を自ら身につけましょう
- ・ 子どもたちが栽培や収穫など様々な体験ができるよう支援しましょう

地域

- ・ 生産者や食品関連事業者は、子どもたちが様々な体験ができる機会を作りましょう
- ・ 生産者や食品関連事業者は、ホームページや広告などで食への理解を深めるための支援をしましょう

市の関連事業

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
親子食育講座 (みんなで楽しくいただきます!)	子育て支援センターで保護者を対象に管理栄養士が食の知識と大切さを啓発します。	子ども 保護者	健康増進課	継続
子どもへの指導の充実	各教科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動等と関連させ、子どもの実態にあわせた食に関する指導を展開します。また、給食時間を活用して食に関する指導を計画的に実施します。	子ども	学校教育課 (学校)	充実
親子料理教室	食について理解し、安全で安心な地元食材の紹介と栄養バランスのとれた料理づくりを親子で楽しめます。	子ども 保護者	農政課	継続

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
小中学校での農作業体験	<p>地元農家や保護者等と共に栽培活動や農作業体験を行い、食への関心や感謝の心を高める活動をします。</p> 	子ども	学校教育課 (学校)	充実
家庭における食育の取組支援 【重点事業】	<p>親子で作る料理レシピ、家庭でできる簡単な栽培や収穫体験など、家庭で取り組める食育を紹介します。</p>	子ども 保護者	健康増進課	新規
園における食育計画の推進 【重点事業】	<p>各園における食育施策の推進を目的とした食育計画を推進します。</p>	子ども	保育課	新規
食育プランの推進 【重点事業】	<p>小中学校で連携を図りながら、健康・心・環境・文化の4つの観点から食育を推進します。</p>	子ども	学校教育課	継続
授業参観や学校行事による啓発 【重点事業】	<p>保護者も一緒に食育や健康教育について考える機会を作り、理解啓発の充実を図ります。</p>	子ども 保護者	学校教育課 (学校)	充実
園行事・学校での収穫・調理体験 【重点事業】	<p>園や学校で育てた作物を収穫や調理し、みんなで食べる楽しさを共有し、食に対する意識を高めます。</p> 	子ども 保護者	保育課(園) 学校教育課 (学校)	充実

(2) 家族で楽しく食事をしましょう

核家族化やライフスタイルの多様化等により、家族がそろって食事を
する機会は減少し、家族と暮らしていても一人で食事をする「孤食」や、家
族一緒に食卓を囲んでいるのに別々の料理を食べる「個食」が見受けられ
ます。「孤食」や「個食」は、家庭教育の機会の喪失や偏食などの食生活の
乱れにつながることを考えられます。特に子どものころの食習慣を大人に
なって改めることは難しく、家庭における食育を推進することが重要です。

家族団らんの機会は、家族とのコミュニケーションの場となり、豊かな
心をはぐくむだけでなく、食事に関するマナーや調理技術の習得などが期
待されるため、朝食に限らず、子どもと一緒に食事をする機会を持ち、家
庭を中心とした食育を推進することが大切です。

家族団らんや友だちとの楽しい食事を通じて、望ましい食習慣を身に
つけるよう啓発します。

家庭が食育を実践する場として中心的役割を果たすよう家庭や学校、
行政が一体となって食育を推進します。

子ども

- ・ 食事のあいさつやマナーを守りましょう
- ・ 家族そろって楽しく食べる時間(日)を増やしましょう

大人

- ・ 子どもの食育に関心を持ちましょう
- ・ 食べ物や食事の大切さについて話をしましょう
- ・ 子どものお手本となる食習慣を自ら身につけましょう
- ・ 家族そろって楽しく食べる時間(日)を増やしましょう

地域

- ・ 子どもたちが望ましい食習慣を身につけられるよう支援しましょう
- ・ 家族そろって食事できる時間づくりなど、食育運動の推進に協力しま
しょう

市の関連事業

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
交流館講座 (食育に関する講座)	子ども・保護者を対象に家庭における食の大切さを食べることや料理することを通して学ぶとともに、地域においても食を通じた交流によって食の安全性や食文化を学び、食への関心を高める機会とします。	全市民	生涯学習課	継続
園における食育講座(ぱくぱく教室)	園児及びその保護者に対し、食育講話、パネルゲーム等を行い、食の大切さや食の基本的な知識を習得し実践できる力を身につけられるようにします。	子ども 保護者	保育課	継続
志賀子どもつどいの広場での食育活動	施設の調理室を利用し地域住民を取り込んで食に関わりを持ち、地域を拠点とした食育活動の啓発を行います。 	子ども 保護者	健康増進課	継続
家庭教育啓発の実践事例集の発行	食育を含めた家庭教育啓発推進のために、各学校での家庭教育啓発活動事例をまとめた資料集を発行します。	学校関係者	学校教育課	継続
学校給食献立一覧表 献立カレンダー 給食ニュースの配布	献立一覧表や献立カレンダーに地場農産物の紹介や献立の意義やレシピなどの情報を提供します。 また、給食に関する情報や各学校の取組等を紹介した給食ニュースを発行し、給食や食への興味や関心を高めるよう家庭への啓発を行います。 	子ども 保護者	保健給食課	継続

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
食育研究チームによる食育実践教材作成	食育実践カリキュラムに基づき、年齢に応じた食育実践教材を作成します。(子ども家庭課、保育課、学校教育課、保健給食課) 	子ども 保護者	健康増進課	継続
「箸の持ち方、食事のマナーについて」の配布	園・小中学校へ入園・学するときに配布している「箸セット」(保健給食課)と一緒に「箸の持ち方、食事のマナーについて」のチラシを児童・保護者向けに配布します。	子ども 保護者	健康増進課	継続
保健だよりの配布	保健だよりに食育コーナーを設けて食に関する情報を毎月各園へ配布します。	保護者	保育課	継続
学校から家庭への啓発活動 【重点事業】	保護者向けのたよりやホームページ等で情報発信の充実を図り理解啓発に努めます。	保護者	学校教育課 (学校)	充実

2 みんなで参加「交流食育」

現状と課題

(1) 地産地食をすすめ、地域で交流しましょう

地域の食材の良さを知り、地域の食材を地域で消費する（食べる）地産地食は、輸送エネルギーを減らすという環境面、身近な地域の産物という安心・安全の面や、地元の農業を支援するという面から積極的に推進することが重要です。

広い市域のため、各地域独特の魅力的な産品がたくさんあります。学校や民間企業なども含め、あらゆる機会を通じて地産地食を推進することが重要です。

また、様々な地産地食の取組を通じた食品の生産者等との交流や地域の交流の機会により、食の楽しさを実感し、豊かな心をはぐくむことができると考えられるため、地産地食の機会を通じて交流を深めることが大切です。

市の方針

地産地食を推進するため、給食や直売所などを通じて、地産地食の機会の充実を図ります。

地元産の食材を積極的に購入して食べることができるよう、情報提供や啓発活動を行います。

市民の行動指針

子ども

- ・地域でとれる食べ物に関心を持ち、食べてみましょう

大人

- ・地域でとれた食べ物を利用しましょう
- ・食育に関する活動など、自分のできることから実践しましょう

地 域

- ・地域でとれた食べ物を買って食べる地産地食を地域ぐるみで進めましょう
- ・企業は、社内食堂で地産地食を進めましょう
- ・グループ・団体・企業等が交流して食育を推進できる方法を地域で考えましょう
- ・食を通じて子どもや大人が交流する機会づくりに協力しましょう
- ・生産者や食品関連事業者は、安全で良質な食べ物を生産し、市場に提供しましょう
- ・地域や職場で食育運動に参加しましょう
- ・食育の日の啓発など、食育運動の推進に協力しましょう

市の関連事業

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
給食による地産地食の推進	学校や園の給食に豊田市産の食材を使うなど、地域農業や食への関心を高め食の大切さを考える機会とします。 (保育課、学校教育課、農政課)	子ども	保健給食課	継続
農産物直売所の支援	農産物直売所の活動を支援します。	全市民	農政課	継続
生産地見学会	豊田市産の農作物の生産地及び関連施設を小学生と保護者に見学してもらい、産地の状況、生産の過程を学習するとともに、豊田市の地場農産物に対する認識、食に対する興味を深める機会とします。	子ども 保護者	農政課	継続
ファーマーズマーケット定期市の開催支援 【重点事業】	農家が地域でとれた農産物などを持ち寄って販売するファーマーズマーケット定期市の開催を支援します。 	全市民	農政課	充実

(2)地域に伝わる食べ物に関心を持ちましょう

地域の伝統食や郷土食は、歴史と地域のつながりの中で培われてきた貴重な財産です。食文化を知ることが、地域の良さを見つめ直す機会となり、地域への愛着を深めるとともに、生産者をはじめとする食に関する事業者や高齢者などとの世代間の交流も期待されます。

そのため、学校給食やあらゆる機会を通じて、子どもから大人まであらゆる世代において、地域の風土や食材を活かした伝統食や郷土食の良さを理解し、伝承していくことが重要です。

郷土食などの食文化への意識を高めるため、給食等を通じて子どものころから地域の郷土食に触れる機会の充実を図ります。

子どもだけでなくあらゆる世代に対し、世代間交流、地域間交流など様々な交流の機会を通じて、伝統食や郷土食が伝承されるよう啓発を行います。

子ども

- ・地域でとれる食べ物に関心を持ち、食べてみましょう

大人

- ・地域でとれた食べ物を利用しましょう
- ・食育に関する活動など、自分のできることから実践しましょう
- ・伝統食や郷土食に関心を持ち作ってみましょう
- ・伝統食や郷土食を子どもたちにも伝えましょう

地域

- ・地域の食文化を次世代に伝える世代間交流を進めましょう
- ・食を通じて子どもや大人が交流する機会づくりに協力しましょう
- ・地域や職場で食育運動に参加しましょう
- ・食育の日の啓発など、食育運動の推進に協力しましょう

市の関連事業

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
給食で行事食の実施	学校や園での祭りや伝統行事、地域に伝わる郷土食を節目節目に取り入れるとともに、行事食の意義などについての情報提供をします。(保育課)	子ども	保健給食課	継続
学校給食時間中の校内放送(献立一口メモの配布)	毎日の献立に使用される食品の旬や産地、その食品に含まれる栄養素のはたらき、行事食の由来などの豆知識を提供します。給食時間中の校内放送を利用して全校に知らせます。 	子ども	保健給食課	継続
生涯学習フェスティバルの開催	各地域の交流館で開催する生涯学習フェスティバルにおいて、地域の食材や伝統食など食を通して交流します。	全市民	生涯学習課	継続
園と地域住民(高齢者など)の交流事業における食育活動の実施	地域の高齢者・中高生を園に招き、食を取り入れた行事を実施します。	子ども 高齢者	保育課(園)	継続
学校給食献立コンクールの実施	献立を考え調理することの楽しさや、何が健康に必要であるかを考えることを通して食の自己管理能力を育てます。また、献立募集に伴い、家庭、学校との連携を図り、子どもや教職員の給食に対する結びつきを強めます。	子ども 保護者	保健給食課	継続
わくわく事業	地域の判断で、食育に関する事業が取り上げられた場合に関連します。	全市民	地域支援課 各支所	継続
伝統食、郷土食の発掘と伝承する取組の支援 【重点事業】	豊田の伝統食、郷土食を発掘し、様々な機会に作って食べて交流し、子どもたちに伝承する取組を支援します。	全市民	健康増進課	新規

現状と課題

(3) 環境に配慮した食生活にしましょう

日常生活において食料が豊富に存在することが当たり前のように受け止められ、「もったいない」という物を大切にできる精神が薄れがちとなっており、食べ残しなどの問題が生じています。

これらの食と環境問題は、一人一人の心がけや行動によって、環境に配慮した食生活を実践することが大切です。

市の方針

「もったいない」という物を大切にできる心を培うため、食を通じて環境を考え、環境にやさしい生活ができるよう啓発します。

環境にやさしい食生活の実践を促進するため、マイバッグの活用やリサイクルなどによるエコライフに関する啓発を行います。

市民の行動指針

子ども

- ・食べ物のゆくえを知り、食べ残しを減らしましょう


大人

- ・食育に関する活動など、自分のできることから実践しましょう
- ・家庭で食べる量をよく考えて食品を購入しましょう

地域

- ・環境に配慮した食生活の普及に努めましょう
- ・生産者や食品関連事業者は、生産・製造物の廃棄リスクを最小限におさえましょう
- ・生産者や食品関連事業者は、環境に配慮した農産物、食品の情報提供に努めましょう

市の関連事業

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
環境学習施設（エコット）を中心とした環境学習	<p>地元の食材を使った調理を体験できるエコットクッキング、材料がどこから運ばれてくるのか調べるエコレストラン等により、食に関する環境問題を学習します。</p> 	全市民	環境政策課	継続
学校給食残菜ゼロ運動の推進	一人一人の子どもの特性に配慮し、栄養のバランスの大切さを理解させ、残さずに給食を食べる指導を継続実践します。	子ども	学校教育課（学校）	充実

3 3食たべて「健康食育」

(1) 食事を大切にした生活を心がけましょう

現状と課題

保護者や子ども自身の多忙な生活によるライフスタイルの変化や、外食や中食の機会の増加、食環境の変化などにより、朝食の欠食に代表される食生活の乱れが引き起こされていることが考えられます。

子どもころからの食習慣は、大人になって変えることは難しいため、1日3食たべることの大切さを知り、規則正しい食生活を送ることが重要です。

さらに、朝食は1日の活力のもとであり、今後は、朝食の欠食だけでなく、朝食の質も含めた多様な啓発を展開していく必要があります。

市の方針

特に高校生以降の若い世代での朝食の欠食が目立つため、高校生をはじめあらゆる世代に対し、朝食をきちんと食べるよう啓発します。生活リズムについては、家庭を中心として規則正しい食習慣を身につけることができるよう啓発します。

市民の行動指針

子ども

- ・早寝早起き、朝ごはんを食べるなど、1日の生活リズムを整えましょう

大人

- ・早寝早起き、朝ごはんを食べるなど、1日の生活リズムを整えましょう

地域

- ・健康的な食生活の実現を地域でも考えましょう
- ・生産者や食品関連事業者は、食育推進の視点から、消費者との意見交換や交流に積極的に臨みましょう

市の関連事業

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
朝食の大切さを啓発	食育月間に朝食の大切さを啓発します。	全市民	健康増進課	継続
「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	望ましい生活習慣を確立するため、各学校がたよりや行事等を通じて家庭に啓発します。	子ども保護者	学校教育課（学校）	充実
地域や保護者と連携した学校保健委員会等の実施	栄養士や保健師等の専門家を講師とし、子どもとともに保護者や地域にも積極的に働きかけます。	子ども保護者	学校教育課（学校）	継続
教職員に対する食に関する指導の啓発	市内全給食主任、保健主事、養護教諭等の研修会を実施します。	学校関係者	学校教育課	継続
学校での健康教育・食育指導	子どもや保護者を対象に、栄養教諭・学校栄養職員が中心となって各教科や他の教育活動と連携し、食に関する指導を行います。	子ども保護者	学校教育課 保健給食課	充実
高校生以降の若い年代を対象とした栄養教育を実施 【重点事業】	若い年代を対象に、朝食の大切さやバランスのよい食事を理解し、自分の食生活を振り返る機会として、また自分の食事を自分で調理できるよう出前講座や調理実習を実施します。	高校生以上の市民	健康増進課	新規

(2) 健康的な食生活を心がけましょう

近年では、食べたいものをいつでもどこでも食べられる便利で豊かな社会となり、栄養の偏った食生活が多くなっています。米などの主食、肉・魚や大豆などの主菜、野菜などの副菜をバランスよく食べることが大切です。

偏った食生活から引き起こされる肥満や糖尿病などの生活習慣病の増大や低年齢化が社会的な問題となっており、生活習慣病予防のため、食を選択する力を身につけながら食習慣を改善するとともに、運動等の実践が大切です。

また、歯や口の健康は、食べ物を単に摂取するだけでなく、自分の歯で、自分の力でよくかんで食べ、栄養を取り入れるという視点からも大切です。

あらゆる機会を通じて、食事バランスガイドの活用を促進するとともに、食生活の改善に向けた指導を行います。

食と生活習慣病は密接な関連があり、肥満や生活習慣病の予防などにつながる食生活の改善を啓発します。

歯や口の健康は、望ましい食生活を送るためには非常に重要であり、歯やかむことの大切さを啓発します。

子ども

- ・食べ物の栄養を考えて食べましょう
- ・好き嫌いなく、いろんなものを食べましょう
- ・よくかんで味わって食べましょう

大人

- ・バランスのとれた食事を心がけましょう
- ・自分の適性体重を知り、維持しましょう
- ・1日に必要な栄養摂取量を知るために、食事バランスガイドを活用しましょう
- ・よくかんで味わって食べましょう

地 域


- ・健康的な食生活の実現を地域でも考えましょう
- ・食事バランスガイドの普及啓発を行いましょ
- ・企業は、社内食堂など、社内での食育に配慮しましょ
- ・生産者や食品関連事業者は、食育推進の視点から、消費者との意見交換や交流に積極的に臨みましょ
- ・生産者や食品関連事業者は、食育の視点に立つ製品の提供を行いましょ

市の関連事業

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
3 か月児健康診査	離乳食の作り方、与え方を指導し、食生活の基本を普及します。	子ども保護者	子ども家庭課	継続
1歳6 か月児健康診査	幼児食についての正しい知識を普及します。	子ども保護者	子ども家庭課	継続
3歳児健康診査	幼児期の食事、おやつ、肥満予防についての知識を普及します。	子ども保護者	子ども家庭課	継続
小児肥満予防事業	3歳児健康診査時に肥満であった児に対し、栄養士が個別指導を実施します。	子ども保護者	子ども家庭課	継続
離乳食、幼児食教室	交流館講座などで管理栄養士等による出前講座を実施し、離乳食・幼児食に関する教育と食生活の基本を啓発します。	子ども保護者	子ども家庭課	継続
育児相談事業（乳幼児の栄養相談）	子育て支援センターにて栄養相談を実施し、離乳食や幼児食に関する不安解消と正しい知識の普及をします。	子ども保護者	子ども家庭課	継続
パパママ教室	すこやか親子手帳（母子手帳）交付時に妊娠高血圧症候群、貧血予防、体重管理についての指導をします。	初妊婦とその夫	子ども家庭課	継続

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
親子食育講座 (出前講座)	子どもとその保護者を対象に食育の講座を開催し、好ましい食生活の知識を普及します。	子ども 保護者	健康増進課	継続
食の自立支援事業 (高齢者配食サービス)	調理が困難な一人暮らし高齢者等に、1日1食の範囲内で栄養バランスのとれた食事を配達し、あわせて安否の確認を行います。	高齢者	高齢福祉課	継続
はつらつクラブ 事業	外出の機会が少ない在宅の虚弱な高齢者を対象に、通所施設において介護予防活動を実施しています。その中で「食べることの意義」や「高齢期の食生活」についての指導や簡単な調理実習などを行い、健康で自立した生活が継続できるよう支援します。	高齢者	健康増進課	継続
噛んで栄養バッチリ教室	生活機能低下がみられる高齢者を対象に、市内の各拠点において管理栄養士による「低栄養の改善とバランス食」についての指導、栄養改善ハイリスク者への個別指導を行います。	高齢者	健康増進課	継続
里山げんき保健事業	高齢者等の健康づくり、認知症予防、転倒骨折予防などを目的とした教室を自治区単位で開催し、その中で「食生活改善」に関する指導も行います。	40歳以上の市民	地域保健課	継続
精神障がい者社会復帰事業	精神障がい者の自立支援のため、日中活動を通じ社会経験を身につけます。	精神障がい者	地域保健課	継続
地域活動支援センター事業	精神障がい者の自立支援のため、日中活動を通じ社会経験を身につけます。	精神障がい者	障がい福祉課	継続
地区老人クラブ 連合会食育講座	管理栄養士等による出前講座を行います。	高齢者	健康増進課	継続
外食栄養成分表示事業	飲食店等のメニューの栄養成分表示を行い、食生活の改善を図るよう啓発します。	全市民	健康増進課	継続

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
健康手帳交付による栄養の情報提供	健康手帳に栄養、食生活に関する情報を記載し、食生活の改善の知識を普及します。	40歳以上の市民	健康増進課	継続
出前健康講座	地域での健康づくりや食育を啓発します。	全市民	健康増進課	継続
食育教材の貸出	団体、自主グループ等にエプロンシアター、絵本、紙芝居、ビデオなど誰でも使用できる食育教材を無料で貸出し、食育の推進を図ります。	全市民	健康増進課	継続
親子ピカピカ教室	歯科衛生士による歯みがき指導時に、かむことの大切さについて啓発を行います。	子ども 保護者	健康増進課	継続
学校給食親子試食会	保護者を対象とした試食会を実施し、学校給食について普及啓発します。また、希望のある学校には、学校栄養職員や栄養教諭が献立の説明や給食指導を実施します。	子ども 保護者	保健給食課	継続
				
特定保健指導（お腹まわりをちょっと減らす教室）	メタボリックシンドローム対象者に運動指導や栄養指導を行い、生活習慣改善を支援します。	市特定 健診受 診者	健康増進課	継続
からだに栄養講座	栄養講座を実施し、適切な生活習慣を実践できるよう支援します。	市特定 保健指 導受講 者	健康増進課	継続

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
高齢者の口腔機能向上支援事業 (かみ、飲み、知る)	口腔機能向上のため、歯科医師等による専門的視点からの指導及び口腔機能訓練体操を指導します。 	高齢者	健康増進課	継続
豊田市版食事バランスガイドを活用した食べ方の普及啓発 【重点事業】	豊田市版食事バランスガイドを活用し、バランスの良い食べ方の普及啓発を行います。 飲食店での啓発 (栄養成分表示店での活用) 学校へのポスターの掲示による啓発 各種イベント、ホームページでの啓発 ダイジェスト版を作成	全市民	健康増進課	充実
企業への食育の取組の支援 【重点事業】	企業の食堂で豊田市版食事バランスガイドの活用、喫食者への栄養教育など食育の取組が実施されるよう支援します。 	企業	健康増進課	充実
かみかみ運動 (かむことの重要性)の推進 【重点事業】	歯科健康教育やイベントでガム等を活用してかむことの重要性を周知し、8020(80歳まで20本の歯を残そう!)運動を推進します。	全市民	健康増進課	充実

(3) 食べ物の安全性に関心を持ちましょう

食品の安全性が損なわれれば、健康に影響を及ぼし、時には重大な被害を生じさせるおそれがあります。食の安全性を確保し、人々の安心感を高めることは、健康的で楽しい食生活を送る上で最も基本的な事項です。近年、様々な食の安全に関する問題が発生し、食の安全に関する意識は高くなっていますが、今後も消費者が、安全な食材の選び方や正しい知識を持つことは大切であり、一人一人が食の安心・安全を意識して行動することが求められています。

また、生産から消費にわたる食の安心・安全を確保するため、生産者や事業者等における法令遵守（コンプライアンス）の徹底が重要です。

消費者（市民）に対し、食の安全に関する知識を普及します。
食の安全を確保するため、事業者に対し、食品の安全性について正しい情報提供をするよう働きかけます。

子ども

- ・食べ物の選び方を知りましょう

大人

- ・食べ物の選び方を知りましょう
- ・食品表示を見るなど、食の安心・安全に関する情報に関心が高めましょう

地域

- ・食品の安心・安全について、地域・企業でも注目していきましょう
- ・生産者や食品関連事業者は、生産・製造過程の安全性情報を、正確に、消費者にもわかりやすく開示しましょう

市の関連事業

事業名	事業内容	対象	担当課	区分
食の安全・安心を語る懇談会	食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び食品行政機関相互のコミュニケーションを図るとともに、市民各界の意見を施策に反映し、効果的かつ円滑に施策を推進するために食の安全・安心を語る懇談会を開催します。	関係者	保健衛生課	継続
食品に関するリスクコミュニケーション	一般消費者、食品事業者、行政等が一堂に会し、意見交換をするなどして、相互理解を深めます。 	全市民	保健衛生課	継続
食品衛生責任者養成講習会事業	食品営業施設において、適正な自主衛生管理の要となる食品衛生責任者に必要な衛生知識等を習得させるための講習会を開催します。	関係者	保健衛生課	継続
食中毒ゼロ運動キャンペーン	街頭で食品衛生相談員による食品衛生相談コーナーの開設及び食中毒防止啓発パンフレット等を配布します。	全市民	保健衛生課	継続
食中毒予防、食品衛生に関する各種講習会	学校、食品事業者及び市民等への講習会を実施し、食中毒予防、食品衛生に関する知識を普及します。	全市民	保健衛生課	継続
くらし展開催	消費者グループによる研究を展示し、消費者に食生活等の知識を普及します。	全市民	商業観光課	継続
消費生活専門講座	食に関する講座など消費者の要望により、講座を開催します。	全市民	商業観光課	継続

4 市の方針と市民の行動指針

基本目標	方向性	市の方針
<p>1 子どもとはぐくむ 「楽しい食育」</p>	<p>1 - (1) 食にかかわる人や食べ物に感謝しましょう</p>	<p>特に家庭における食育への関心を高めるため、子どもやその保護者が参加できる取組の充実を図ります。</p> <p>食品の生産や製造に携わる人々や食事を調理する人への感謝の気持ちを醸成するため、食に関する体験活動の充実を図ります。</p>
	<p>1 - (2) 家族で楽しく食事をしましょう</p>	<p>家族団らんや友だちとの楽しい食事を通じて、望ましい食習慣を身につけるよう啓発します。</p> <p>家庭が食育を実践する場として中心的役割を果たすよう家庭や学校、行政が一体となって食育を推進します。</p>

市民の行動指針		
子ども	大人	地域
<p>食事のあいさつやマナーを守りましょう</p> <p>食事の準備や後片づけを手伝いましょう</p> <p>食事を作ってみましょう</p> <p>栽培や収穫の体験を通して食べ物大切さを知りましょう</p>	<p>子どもの食育に関心を持ちましょう</p> <p>食べ物や食事の大切さについて話をしましょう</p> <p>子どものお手本となる食習慣を自ら身につけましょう</p> <p>子どもたちが栽培や収穫など様々な体験ができるよう支援しましょう</p>	<p>生産者や食品関連事業者は、子どもたちが様々な体験ができる機会を作りましょう</p> <p>生産者や食品関連事業者は、ホームページや広告などで食への理解を深めるための支援をしましょう</p>
<p>食事のあいさつやマナーを守りましょう</p> <p>家族そろって楽しく食べる時間(日)を増やしましょう</p>	<p>子どもの食育に関心を持ちましょう</p> <p>食べ物や食事の大切さについて話をしましょう</p> <p>子どものお手本となる食習慣を自ら身につけましょう</p> <p>家族そろって楽しく食べる時間(日)を増やしましょう</p>	<p>子どもたちが望ましい食習慣を身につけられるよう支援しましょう</p> <p>家族そろって食事できる時間づくりなど、食育運動の推進に協力しましょう</p>

基本目標	方向性	市の方針
<p>2 みんなで参加 「交流食育」</p>	<p>2 - (1) 地産地食をすすめ、地域で交流しましょう</p>	<p>地産地食を推進するため、給食や直売所などを通じて、地産地食の機会の充実を図ります。</p> <p>地元産の食材を積極的に購入して食べることができるよう、情報提供や啓発活動を行います。</p>
	<p>2 - (2) 地域に伝わる食べ物に関心を持ちましょう</p>	<p>郷土食などの食文化への意識を高めるため、給食等を通じて子どもたちから地域の郷土食に触れる機会の充実を図ります。</p> <p>子どもだけでなくあらゆる世代に対し、世代間交流、地域間交流など様々な交流の機会を通じて、伝統食や郷土食が伝承されるよう啓発を行います。</p>
	<p>2 - (3) 環境に配慮した食生活にしましょう</p>	<p>「もったいない」という物を大切にすることを培うため、食を通じて環境を考え、環境にやさしい生活ができるよう啓発します。</p> <p>環境にやさしい食生活の実践を促進するため、マイバッグの活用やリサイクルなどによるエコライフに関する啓発を行います。</p>

市民の行動指針		
子ども	大人	地域
地域でとれる食べ物に関心を持ち、食べてみましょう	<p>地域でとれた食べ物を利用しましょう</p> <p>食育に関する活動など、自分のできることから実践しましょう</p>	<p>地域でとれた食べ物を買って食べる地産地食を地域ぐるみで進めましょう</p> <p>企業は、社内食堂で地産地食を進めましょう</p> <p>グループ・団体・企業等が交流して食育を推進できる方法を地域で考えましょう</p> <p>食を通じて子どもや大人が交流する機会づくりに協力しましょう</p> <p>生産者や食品関連事業者は、安全で良質な食べ物を生産し、市場に提供しましょう</p> <p>地域や職場で食育運動に参加しましょう</p> <p>食育の日の啓発など、食育運動の推進に協力しましょう</p>
地域でとれる食べ物に関心を持ち、食べてみましょう	<p>地域でとれた食べ物を利用しましょう</p> <p>食育に関する活動など、自分のできることから実践しましょう</p> <p>伝統食や郷土食に関心を持ち作ってみましょう</p> <p>伝統食や郷土食を子どもたちにも伝えましょう</p>	<p>地域の食文化を次世代に伝える世代間交流を進めましょう</p> <p>食を通じて子どもや大人が交流する機会づくりに協力しましょう</p> <p>地域や職場で食育運動に参加しましょう</p> <p>食育の日の啓発など、食育運動の推進に協力しましょう</p>
食べ物のゆくえを知り、食べ残しを減らしましょう	<p>食育に関する活動など、自分のできることから実践しましょう</p> <p>家庭で食べる量をよく考えて食品を購入しましょう</p>	<p>環境に配慮した食生活の普及に努めましょう</p> <p>生産者や食品関連事業者は、生産・製造物の廃棄リスクを最小限におさえましょう</p> <p>生産者や食品関連事業者は、環境に配慮した農産物、食品の情報提供に努めましょう</p>

基本目標	方向性	市の方針
<p>3 3 食たべて 「健康食育」</p>	<p>3 - (1) 食事を大切にした生活を心がけましょう</p>	<p>特に高校生以降の若い世代での朝食の欠食が目立つため、高校生をはじめあらゆる世代に対し、朝食をきちんと食べるよう啓発します。</p> <p>生活リズムについては、家庭を中心として規則正しい食習慣を身につけることができるよう啓発します。</p>
	<p>3 - (2) 健康的な食生活を心がけましょう</p>	<p>あらゆる機会を通じて、食事バランスガイドの活用を促進するとともに、食生活の改善に向けた指導を行います。</p> <p>食と生活習慣病は密接な関連があり、肥満や生活習慣病の予防などにつながる食生活の改善を啓発します。</p> <p>歯や口の健康は、望ましい食生活を送るためには非常に重要であり、歯やかむことの大切さを啓発します。</p>
	<p>3 - (3) 食べ物の安全性に関心を持ちましょう</p>	<p>消費者（市民）に対し、食の安全に関する知識を普及します。</p> <p>食の安全を確保するため、事業者に対し、食品の安全性について正しい情報提供をするよう働きかけます。</p>

市民の行動指針		
子ども	大人	地域
<p>早寝早起き、朝ごはんを食べるなど、1日の生活リズムを整えましょう</p>	<p>早寝早起き、朝ごはんを食べるなど、1日の生活リズムを整えましょう</p>	<p>健康的な食生活の実現を地域でも考えましょう</p> <p>生産者や食品関連事業者は、食育推進の視点から、消費者との意見交換や交流に積極的に臨みましょう</p>
<p>食べ物の栄養を考えて食べましょう</p> <p>好き嫌いなく、いろいろなものを食べましょう</p> <p>よくかんで味わって食べましょう</p>	<p>バランスのとれた食事を心がけましょう</p> <p>自分の適性体重を知り、維持しましょう</p> <p>1日に必要な栄養摂取量を知るために、食事バランスガイドを活用しましょう</p> <p>よくかんで味わって食べましょう</p>	<p>健康的な食生活の実現を地域でも考えましょう</p> <p>食事バランスガイドの普及啓発を行いましょ</p> <p>企業は、社内食堂など、社内での食育に配慮しましょう</p> <p>生産者や食品関連事業者は、食育推進の視点から、消費者との意見交換や交流に積極的に臨みましょう</p> <p>生産者や食品関連事業者は、食育の視点に立つ製品の提供を行いましょ</p>
<p>食べ物の選び方を知りましょ</p>	<p>食べ物の選び方を知りましょ</p> <p>食品表示を見るなど、食の安心・安全に関する情報に関心を高めましょ</p>	<p>食品の安心・安全について、地域・企業でも注目していきましょ</p> <p>生産者や食品関連事業者は、生産・製造過程の安全性情報を、正確に、消費者にもわかりやすく開示しましょ</p>

豊田市食育推進計画キャッチフレーズ 「みんなで 楽しく いただきます！」

「みんなで」には家族や友達や地域の人たちと一緒に、「楽しく」は会話をはずませてコミュニケーションをとりながら、そして「いただきます！」にはみんなが食を大切に、食への感謝の心をはぐくむようにという願いを込めて決めました。

みんなで 楽しく
いただきます!



豊田市食育キャラクター 「たべまる」



食育ホームページ(<http://www.toyota-shokuiku.jp/>)で活躍中のいただき一家に居候中。

おなかにある黄・緑・赤のハートマークは、それぞれ「主食」、「副菜」、「主菜」の食事バランスを表している。

平成 20 年 6 月 19 日生まれ(6 月は食育月間で、毎月 19 日は食育の日である)